

同和問題そのI

もし、あなたが自分の生まれたところや住んでいる・住んでいたところを理由に差別を受けたら、どう思いますか？

差別の現実

結婚を約束したが、違法な身元調査により、その出身地を理由に結婚を反対された人がいます。「同和問題はまだあるのですか？」という質問があります。今もなお差別は存在しています。結婚や就職の時に、本人の手柄や能力とは直接関係のない出身地などで、結婚に反対されたり、就職で不採用になるケース、あるいは公共施設などへの差別らぐがき、インターネット上での差別表現や差別情報の掲載、最近では、不動産売買で同和地区を忌避する「土地差別」などが起っています。

同和問題とは

日本社会の歴史的發展過程で形づくられた身分的差別に

することが必要です。

解決に向けた取り組み

同和对策審議会答申(1965年)では、

●同和問題はもつとも深刻にして重大な社会問題である

●早急な解決は「国の責務」であり「国民的課題」である
と唱っています。

より、今日においても、同和地区に生まれた・住んでいる・住んでいたという理由だけで、根拠のない言い伝えや偏見によって差別され、すべての国民に保障されているはずの基本的な権利が、完全に保障されていないという日本固有の重大な人権問題です。

その起源は、封建社会が確立されていく過程で、当時の人々を支配する目的で政治的・人為的につくられた身分制度にもとづく差別に由来していると言われています。

しかし、今なお、人種が違う、あるいは異民族の子孫である…といった誤った考え方が残っています。

差別の歴史的な背景や、その経緯を学習することで、その誤りに気づき、正しく理解

熊本県人権同和政策課

「人権研修テキストV」参照

益城町教育委員会

ふるさとの地名漫歩

歴史の変遷と地名

348

飯田山常楽寺⑧

この幹縁文は常楽寺が「日羅上人」により開基された歴史を記し、その由緒ある名刹が戦乱のため衰微したので再興したので寄付を募る文章であり、執筆当時の難しい漢字を使用し、仏経専門語を駆使した格調高い漢文です。また繪縁起は人々に降りがかる七つの災厄から救うことができるという常楽寺の本尊「千手観音」の七つの功德を、庶民にもわかりやすいように繪具で描いた(為使凡庸易見、借丹青手而図)繪縁起後記と繪解きしたもので絵画に添えた漢字混じり仮名文です。

前述の妙永寺所蔵の幹縁文・繪縁起の末尾には幹縁文は「寛永四歳次丁卯五月穀旦日収」、繪縁起は「寛永四歳次丁卯五月日 日収」と署名があり二つとも日収により書かれたことがわかります。日収は日蓮宗の僧で妙永寺三世、幼少から修行を重ね、元和六年(一六二〇)四十二歳の時本妙寺開山日真の招きで来熊し加藤清正の生母の菩提寺妙永寺の住職となり、当時の領主加藤家の学問僧であり「肥後朱子学の

祖」とされ、また絵画にも優れた日蓮宗の名僧(熊本県大百科事典)で繪縁起もその一つです。

また幹縁文・繪縁起の執筆を依頼した人つまり発願者は飯田山の優婆塞圓齋豪澄(うべさくえんさいこうじょう)という人です。優婆塞とは一般人の生活をしながらの男性の仏経信者のことで、僧侶ではないので常楽寺の住職ではなく、常楽寺の衰退を嘆く熱心な信者だったと思われま

幹縁文は活字で益城町史資料編に、繪縁起はカラーで益城町史通史編に掲載してありますので参考にしてください。ただし、原文のままの掲載で解説はしてありません。

益城町文化財を訪ねる会
会長 松野國策



繪縁起の冒頭